

憲法Ⅱ（統治機構）

担当：柳瀬 昇

○レジュメについて

この講義では、毎回、レジュメを用意するが、レジュメはあくまで講義の補助資料にすぎない。各回の講義で何を取り扱うのかをおよそ示す趣旨で配布するものであり、できる限り簡潔な内容とするようにしている。したがって、これをダウンロードすれば講義に出なくてよいなどという趣旨のものではない。

電子データを下記のウェブサーバ上にアップロードしておく。

<http://yanasenoboru.net/course/>

レジュメには、Quizとして、近年の各種の国家試験等でその回の単元に関連する問題を掲載することがある。授業時間中に解説する時間の余裕はないが、講義の内容の復習になるので、ぜひ取り組んでほしい。正答については、後日、まとめて配布する。

レジュメのほかに、講義時間中に追加の資料を配布することがある。追加資料については、ウェブサーバ上にアップロードしない（欠席者への配布もしない）。

○スライドについて

この講義では、プレゼンテーションソフトを利用して文字や画像等を投影することがあるが、これは、あくまで講義の際に板書の代わりに補助的に用いているにすぎないので、これを印刷し、または電子データとして配布する予定はない。

スライドの内容をノートに書き写しても、勉強したことになるわけではない。

○おすすめの学習方法

ここは大学であるから、教員がいちいち講義の受講の仕方を説明する必要はない（学生が自分の判断で好きなように受講すればよい）と、授業担当者は考えている。しかしながら、学生から質問されることも多いので、担当者の考えるおすすめの学習方法を次のように示すこととする。受講者は、ここに示した方法にとらわれることなく、自分なりの学習方法を開発し、履践してほしい。



ふつうのノートではなく、ファイルとA4判のルーズリーフを用意する。通常、1回分の講義の内容は、レジュメの余白に書き込みをするだけでおさまるようなものではなかろう。そこで、レジュメに線引きをしたり書き込みをしたりするほかに、ルーズリーフに講義内容をメモし、それをレジュメとともにファイルにまとめる。そのほかに、講義に関係すると自分が考えた新聞記事などのコピーやウェブサイトをプリントアウトしたものも、合わせてファイルに挟んでおけば、自分だけの講義ノートが完成する。

○授業担当者へのアクセスについて

授業担当者の研究室は、本館 8 階 1810 号室である。
E メールアドレスは、yanase.noboru@nihon-u.ac.jp
である。メールを送る際には、文中に、氏名・学籍
番号と、何曜日・何時限の講義を受講しているのか
を必ず明記する。できる限り通常のパソコンのメー
ルアドレスから送信されたい(受信できないおそれ
があるため、携帯電話のメールアドレスからの送信
は、特段の事情がある場合を除き、避けられたい)。



講義の内容に関する質問や学生生活上の相談については、講義の前後またはオフィスア
ワー(火曜日 12 時 20 分～12 時 50 分)において対応する。他の用務のため中止することも
あるため、確実に時間を確保したい場合には、eメールで事前に連絡をとることをすすめる。

○参考書について

次に挙げるのは、標準的な憲法解釈論を学ぶにあたって役立つであろう参考書として、
授業担当者が推奨できるものである。必要に応じて参照することを薦める。図書館などで、
実際に手に取って見て、読みやすいものを 1 冊手もとに置き、通読してほしい。

基本書・体系書

- ・ 芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法〔第 6 版〕』(岩波書店、2015 年)
- ・ 大石眞『憲法講義 I〔第 3 版〕・II〔第 2 版〕』(有斐閣、2014 年・2012 年)
- ・ 佐藤幸治『日本国憲法論』(成文堂、2011 年)
- ・ 高橋和之『立憲主義と日本国憲法〔第 4 版〕』(有斐閣、2017 年)
- ・ 野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法 I・II〔第 5 版〕』(有斐閣、2012 年)

判例集 著名な判例について、事件の概要と判決の要旨または抜粋をまとめたもの

- ・ 高橋和之編『新・判例ハンドブック憲法』(日本評論社、2012 年)
- ・ 野中俊彦・江橋崇編(渋谷秀樹補訂)『憲法判例集〔第 11 版〕』(有斐閣、2016 年)

注釈書(コンメンタール) 条文ごとに注釈が付されているもの

- ・ 芹沢斉・市川正人・阪口正二郎編『新基本法コンメンタール憲法』(日本評論社、2011 年)
- ・ 木下智史・只野雅人編『新・コンメンタール憲法』(日本評論社、2015 年)

初学者が手もとに置くようなものではないが、信用できる注釈書として、樋口陽一・佐
藤幸治・中村睦男・浦部法穂『憲法 I・II・III・IV』(青林書院、1994 年・1997 年・1998 年・
2004 年)がある。また、注釈書と判例集の中間的な存在として、今井功・戸松秀典編『論
点体系 判例憲法 1・2・3』(第一法規、2013 年)は推奨できる。

○ 講義進行予定

この講義では、毎回、教科書の指定された頁をあらかじめ読んだうえで、講義に臨むことを原則とする。各回であらかじめ読んでおく該当頁は、次のとおりである。

| | | |
|--------|----------------|--------------------------------|
| 第 1 回 | 立憲主義の基本原理 | 1-18 頁、67-70 頁 |
| 第 2 回 | 国会と立法権 (1) | 70-89 頁、162-178 頁 |
| 第 3 回 | 国会と立法権 (2) | 190-193 頁、1936-198 頁、205-211 頁 |
| 第 4 回 | 国会と立法権 (3) | 178-180 頁、211-215 頁 |
| 第 5 回 | 国会と立法権 (4) | 193-196 頁、216-221 頁 |
| 第 6 回 | 民主政治と選挙 (1) | 198-205 頁 |
| 第 7 回 | 民主政治と選挙 (2) | 該当頁なし |
| 第 8 回 | 民主政治と政党 | 89-101 頁 |
| 第 9 回 | 内閣と行政権 (1) | 223-230 頁、240-252 頁 |
| 第 10 回 | 内閣と行政権 (2) | 230-239 頁 |
| 第 11 回 | 裁判所と司法権 (1) | 254-256 頁、278-291 頁 |
| 第 12 回 | 裁判所と司法権 (2) | 291-309 頁 |
| 第 13 回 | 裁判所と司法権 (3) | 256-268 頁 |
| 第 14 回 | 裁判所と司法権 (4) | 268-278 頁 |
| 第 15 回 | 裁判所と違憲審査権 (1) | 18-29 頁、311-318 頁、323-325 頁 |
| 第 16 回 | 裁判所と違憲審査権 (2) | 325-335 頁 |
| 第 17 回 | 裁判所と違憲審査権 (3) | 318-323 頁、343-360 頁 |
| 第 18 回 | 裁判所と違憲審査権 (4) | 335-343 頁 |
| 第 19 回 | 財政からみる民主主義 | 180-190 頁 |
| 第 20 回 | 地方からみる民主主義 (1) | 361-376 頁 |
| 第 21 回 | 地方からみる民主主義 (2) | 377-381 頁 |
| 第 22 回 | 天皇 | 101-118 頁 |
| 第 23 回 | 安全保障 (1) | 120-124 頁、130-147 頁 |
| 第 24 回 | 安全保障 (2) | 124-128 頁、148-161 頁 |
| 第 25 回 | 日本国憲法制定史 (1) | 41-51 頁 |
| 第 26 回 | 日本国憲法運用史 (1) | 52-66 頁 |
| 第 27 回 | 日本国憲法運用史 (2) | 128-130 頁 |
| 第 28 回 | 憲法改正 | 29-40 頁 |